

平成 2 2 年第 5 回
上小阿仁村議会臨時会
会 議 録

平成 2 2 年 1 0 月 4 日 (開会)

平成 2 2 年 1 0 月 4 日 (閉会)

平成 22 年第 5 回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会）年月日 平成 22 年 10 月 4 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 22 年 10 月 4 日（10 時 15 分）

○出 席 議 員

1 番	齊 藤 鉄 子 君	2 番	小 林 信 君
3 番	長 井 直 人 君	4 番	石 川 富 三 君
5 番	鈴 木 米 雄 君	6 番	中 田 吉 穂 君
7 番	北 林 甚 一 君	8 番	武 石 善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 宏 晨
総務課長兼診療所事務長	鈴 木 義 廣
住 民 福 祉 課 長	鈴 木 壽美子
産 業 課 長	小 林 悦 次
建 設 課 長	小 林 隆
特別養護老人ホーム施設長	中 嶋 辰 雄
教 育 課 長	小 林 茂
教育委員会事務局長	田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 4 議案第 2 号 副村長の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

4 番 石 川 富 三 君 5 番 鈴 木 米 雄 君

10 時 15 分 開会

○議長（武石善治） ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 22 年第 5 回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、4 番 石川富三君、5 番 鈴木米雄君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので報告いたします。

総務課長兼診療所事務長、鈴木義廣君。住民福祉課長、鈴木壽美子君。産業

課長、小林悦次君。建設課長、小林隆君。特別養護老人ホーム施設長、中嶋辰雄君。教育長、小林茂君。教育委員会事務局長、田中文隆君。

説明員の代表監査委員が欠席であります。

日程第3 議案第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第3 議案第1号 平成22年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 1ページをお開き願います。議案第1号 平成22年度上小阿仁村一般会計の補正予算であります。補正の総額は660万円で、補正後の総額が23億7,600万5,000円となる補正予算となっております。

内容については8ページをお開き願います。2款1項5目財産管理費でございます。118万5,000円の追加となっております。現在暖房用に使用している地下タンクに2カ所穴があいているということで、新たにそのタンクを埋め戻しまして重油用の屋外タンクを設置したいということで、118万5,000円の予算計上となっております。次に12目の財政調整基金費550万円の減額であります。財源不足分を財政調整基金の積立金から減額するものであります。

次に6款1項7目中山間地域総合整備事業費ということで1,100万円の追加となっております。これにつきましては測量設計監理業務委託ということで700万円。公有財産購入費、田んぼですけど500平方メートル、平方メートル当たり3,000円で、購入費150万円。補償補填及び賠償金ということで250万円。これば電柱・電話補償費ということで10カ所あります。この事業に伴う受益者負担は発生しません。今回の測量設計監理業務委託料につきましては、福館1号線という事で村道になっております。延長が約248メートル、舗装幅4メートルで行う事業になるということです。

次のページ、14款1項1目予備費につきましては8万5,000円の減額であります。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「6番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 6番 中田君。

○6番（中田吉穂） 今説明があったわけですけど、農林水産業費の中山間地域総合整備事業の道路の整備について詳しい説明がなされていない。だいたい総事業費がどのくらいかかるのか、そこを利用する人はどのくらいいるのか、そういった説明も何もなされていない。過疎計画に載っているからよいのだということでは、私はおかしいと思います。やはり村の出費が伴うものは議会で

きちんと議論をし、納得した上で予算計上すべきであると思います。当局はどうお考えなのかお聞かせ願います。

○産業課長（小林悦次） 中山間地域総合整備事業につきまして概略を説明させていただきます。計画書をつくった段階で、平成19年から24年までの全体計画で総事業費4億6,900万円で当初見込まれております。

この計画書をつくるに当たりましては地権者、集落、水利組合等の要望等によりまして計画書ができておりまして、その後の測量設計、調査により最終的に39カ所の事業箇所になっております。要望はもっと多くありましたけれど調査の段階でいろいろ精査して、該当しないもの、条件に合わないもの等、県の指導等がありまして、最終的に39カ所の認可になっております。それに基づきまして年度計画ができておりまして、最終的には過疎計画にも盛り込まれておりまして、それに基づいて年度ごとに予算の措置状況によりまして事業を進めさせていただいているところであります。

今回急に補正予算で計上してありますのは、国の予算が平成23年度の段階で、うまいぐあいには付きそうにないとの県の判断で、できるだけ本年度の予算の範囲内で、もしやれるものがあるとなれば予算の範囲内で要望したらどうでしょうかという指導がありまして、本来であれば23、24年度の事業でありましたけれど前倒しをしまして今年度にもってきております。

これから事業発注をしても雪をつかむこととなりますので、もしかしたら繰り越しになる部分も出てくるかもしれませんが、とりあえず予算を付けていただける段階で、いづらかでも事業を進めたいということで、全体計画に基づいて進めさせていただいているものであります。

中山間地域総合整備事業の集落道につきましては補助率、国が55パーセント、県が5パーセント、受益者負担はありません。集落道という段階での条件等につきましても、村では村道に限るということで、中山間地域総合整備事業の農道であれば受益者負担が発生するわけですが、村道でありますので、集落と集落を結ぶ集落道ということで進めさせていただいておりますのでよろしくご理解をいただきたいと思っております。

（「6番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 6番 中田君。

○6番（中田吉穂） 重要度から見れば片側に国道があり、片側に村道がある、その両サイドの幅が何メートルですか。5、60メートルあるか、100メートルない。その真ん中を通る道路のような気がするけれど、それほど重要視される道路なのか。もっとやらなければならないところがあるのではないかと、ここが第1に前倒しにもってきた主な理由というのは何か、そこら辺お聞かせ願いたい。

本来であれば本会議に上げてくる前に、きょう始まる前に全協等あったわけですが、そういった中できちんと議論をし、理解を得られる仕組み、体制づくりがなければ、私ども理解しがたいけれどもいかがでしょうか。

○産業課長(小林悦次) 質問のありました前倒しの部分についてですが、事業そのものは24年度で終了であります。21、22年度の段階で大部分について当初予算の段階で前倒しをしております。残事業についてはいくらか残っていないという状況があります。もう1つ、なぜ集落道かというお話しですが、これにつきましては、用地がもしかすると絡むということがありまして、登記までとらないと工事発注ができないということがありまして、いろんな地権者の方がおられますので、一応1年間だけ余裕を見させていただいたということで今回1年早く前倒しをさせていただいたということになります。

(「6番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 6番 中田君。

○6番(中田吉穂) 私が聞いているのは、両脇に国道と村道があるわけだ。中の道路がたった1本、砂利道の農道みたいになっている。そこが特別重要視されるものではないのではないか、単純に考えられる。それをどうして前倒ししてまでやらなければいけないのか。本来であれば両方に道路があるのだから、そしてその中にそれほどの田んぼとか利用者がいるというふうにも見受けられない。その理由づけが私にはわからない。そこを説明してもらいたい。

○産業課長(小林悦次) 集落道につきましては、第一条件として要望箇所がありましたと、集落からの要望があったと、それから村道であるということで集落道であるという解釈をさせていただいているということで認識をしています。集落道につきましては、ここの路線1本しか上がっていない。許可されているのが4億6,900万円の中で、中山間地域総合整備事業の中で盛られているのは、これしか許可になっていないということがありましたので、先ほど説明のとおり、前例としてはいろんな道路があるわけですが、長信田の場合は農道でありまして受益者負担もあったわけですが、測量設計の段階で用買が絡んで、地権者の問題がいろいろあって難儀をして工事がずれていった経緯がありましたので、そういうことをできるだけ防いで前年度で諸問題を解決した段階で工事発注をさせていただきたいということで、そういう対応をさせていただいています。県の認可を受けているものなので、それなりにきちんとした理由づけがあつて条件等クリアしたものの総事業費の盛り込み、計画という認識をしています。

(「7番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 7番 北林君。

○7番(北林甚一) 必要として23、24年のものを前倒ししたと。前倒しする

場合にどこを優先するのか、今提案されている箇所に優先順位ついているのかどうか、極めて判断に困るような箇所をあえて選定してきた気がします。こうした大事な事業、設計監理 700 万円だとすれば、先ほどの質問に対してお答えなされてないけれども、だいたいの総額いくらになってということも当然説明しなければなりません。我々そうしたものの全容を把握して、具体的なものは別にしても、議会で判断するわけで、当局の判断が唯一の判断材料ではないと認識してもらわないと議会では通らないわけですから、理解して提案してもらわないと。

周辺の村道、国道の話も出た、周辺がどういった状況か、田んぼがいくらあって所有者がどういうふうになっているのか、ある程度把握できるような図面みたいなものが必要です。それをまずひとつ提出してください。

○産業課長（小林悦次） 中山間地域総合整備事業当初計画では、工事費は 1,700 万円を予定しております。ただこれは測量設計をしないと工事費は出ないということです。額については変動があるということで認識をしていただきたいと思います。図面につきましては地権者絡みなので登記簿上のあれは資料としてはあることはあるんですけど……

○議長（武石善治） 暫時休憩します。

10 時 35 分 休憩

14 時 15 分 再開

○議長（武石善治） 再開します。

議案第 1 号に対する質疑を続けます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 議案第 1 号に対する質疑を終結いたします。

お手元に配布されているとおり、6 番 中田議員外 6 人から、ただいま議題となっております、議案第 1 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計補正予算に対する修正動議が提出されております。所定の要件を満たしているため動議は成立しております。

提出された議案第 1 号 平成 22 年度上小阿仁村一般会計補正予算に対する修正案について、ただいま議題となっております議案第 1 号とあわせて議題といたします。

修正案の提案理由の説明を求めます。

（「6 番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 6 番 中田君。

（6 番 中田吉穂議員 登壇）

○6 番（中田吉穂） 一般会計補正予算に対し先ほどの本会議において質疑を

行いましたが、必要な事業計画とは認めがたく、よって中山間地域総合整備事業費に関する予算、歳入歳出を全額削除し議員修正して提出いたしましたのでご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） 全員の発議でありますので、質疑は省略いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） これより議案第1号 平成22年度上小阿仁村一般会計補正予算について採決を行います。

本案については6番 中田吉穂君外6人から修正案が提出されております。まず、6番 中田吉穂君外6人から提出された修正案について、起立によって採決します。

修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武石善治） 起立全員であります。よって修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について起立により採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案どおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武石善治） 起立全員であります。よって、修正部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 上程

○議長（武石善治） 日程第4 議案第2号 副村長の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 議案第2号 副村長の選任につき同意を求めることについて申し上げます。本村副村長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めます。

平成22年10月4日提出。 上小阿仁村長 小林宏農。

記

住所 上小阿仁村堂川字屋布袋37番地

氏名 萩野芳昭 昭和20年5月5日生

提案理由 本村副村長に欠員が生じていることから、この議案を提出いたします。

以上。

議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 副村長の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（武石善治） 立会人を指名します。会議規則第32条の第2項の規定により立会人に、7番 北林甚一君、1番 齊藤鉄子君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（武石善治） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

（点呼、投票）

○議長（武石善治） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（武石善治） 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち賛成 7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第2号 副村長の選任につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開場）

閉 会

○議長（武石善治） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成 22 年第 5 回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

14 時 28 分 閉会